

改訂日
2020年4月作成

医療機器届出番号：07B3X10010000005

機械器具 74 医薬品注入器
一般医療機器 経腸栄養注入セット 70400000
変換コネクタ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止

【形状・構造】

1. 形状・構造
2. 本品は、ISO80369-3に適合し、旧規格品を新規格に変換する器具である。



3. 材質

ポリプロピレン

【使用目的】

1. 胃又は腸に挿入したカテーテルと連結して内服液剤投与等に使用する旧規格の器具の先端に装着し、新規格に変換する器具である。
2. 本品は、ISO80369-3に適合する。

【使用方法】

1. 本品を取り出し、旧規格の器具の先端に取り付ける
2. 緩みが無い事を確認し、胃又は腸に挿入したカテーテルと連結し、投与します。
3. 投与が終わったら、逆流しないようチューブを折り曲げる又はロックします。
4. カテーテルから外します。この時も逆流に注意して下さい。

【使用上の注意】

1. 経腸栄養ライン以外で使用しないこと。
2. 変換コネクタは、繰り返しの使用を推奨していません。
3. 使用中は本品の破損、接続部の緩み、液漏れ、及び詰まりには十分に注意すること。
4. コネクタ接続する時は、過度な締め付けをしないこと。(コネクタが外れなくなる、又はコネクタの破損、接続部からの液漏れの恐れがある)
5. 電子レンジは使用できません。

【保管方法及び有効期間】

1. 水濡れに注意し、直射日光、高温多湿を避けて保管すること。
2. 冷蔵保管際、衝撃が加わると本品が破損する可能性があります。
3. 有効期間:1年

【製造販売業者の氏名又は名称】

製造販売(お問い合わせ先)
診療化成 株式会社
電話番号 0247-46-3297

製造

診療化成 株式会社